

別記様式(第5条関係)

平成31年4月8日

南国市議会議長

岡崎 純男 様

議員名 野村新作 ●

平成30年度政務活動費収支報告について

南国市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項に基づき、別紙のとおり

平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

政務活動費収支報告書

議員名 野村新作

平成 3 0 年 度 政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

1 収 入

政務活動費 120000 円

2 支 出

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	63,375	行政視察経費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	8,400	全国農業新聞
合 計	71,775	

3 残 額 48,225 円

(注) ・ 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

・ 旅費の額は、南国市議会議員の議員報酬等に関する条例（平成 2 0 年南国市条例第 2 1 号）の規定に準じ算定する。

第 1 号様式

平成30年度 政務活動費 出納簿

議員名

野村新作

(四)

[illegible]

※項目…	1. 調查研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費	5. 要請・陳情活動費
	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費		

整理 番号	1	項目	① 調査研究費 4. 広聴費	2. 研修費 5. 要請・陳情活動費	3. 広報費 6. 会議費
年月日	平成30年10月31日(水)～平成30年11月2日(金)				
相手方・ 調査先等					
場 所					
活動内容 等(目的、 内容、結 果、所感等 を記入)	1. 福岡県朝倉市朝倉市役所 ---- 窓口ワニストッパサービス 平成30年10月31日 14:00～15:30 について 2. 佐賀県嬉野市 嬉野市役所 ---- 校長先生の知恵袋 塩田片舎 3くさんプランについて 平成30年11月1日 10:00～11:30 3. 佐賀県多久市多久市役所 北部工業団地見学 平成30年11月1日 14:00～15:30 ④ 福岡県糸島市役所 ---- 議会基本条例について 平成30年11月2日 10:00～11:30 報告書は別添 ①、②、③、④				
活 動 に 要 した 経 費	行き先	利用交通機関	積算	金額(円)	
	高知空港～福岡空港	航空機	$151,200 \times \frac{1}{4}$	37,800	
		(11月29日宿泊也)		5,400	
	福岡～佐賀～福岡	レンタカー	$21,570 \times \frac{1}{4}$	5,392	
	"	高速代	$8,500 \times \frac{1}{4}$	2,125	
	駐車場料金		$1,000 \times \frac{1}{4}$	250	
	宿泊費	10月31日分		11,800	
	日 当	2,000 × 3日		6,000	
	その他				
	合	計		63,375 63,385	
備 考					

※活動内容等について、スペースが足りないときは、別途報告書を添付してください。

相手方・調査先

10月31日 福岡県朝倉市 朝倉市役所

人事担当 市民担当 より 窓口フリストップサービスに

ついて研修 ～窓口サービス向上を目指した挑戦～

「職員が動く～職員出張方式」と「窓口フロアの改修」によるフリストップ窓口サービス …… これまでの窓口は市役所の業務を中心に考えられているため、市民は市役所を訪れる代表的なきっかけである「出生」、「死亡」、「結婚」、「引越」といったライフイベントに際して、それぞれの窓口に移動して手続きを行っていた。言い替えるれば

○ 市側の業務を中心とした縦割りの窓口であった

・市民は窓口毎に職員へ何度も説明 ・各窓口は市民が来られてから調べ始めるので時間がかかる ・各課それぞれでの書類に同じことを何度も書いていたなど ・手続きが「必要な窓口への案内漏れが発生」※横の連携がほとんど取れていない

フリストップ窓口サービスの考え

・「出生」、「死亡」、「結婚」、「引越」などのライフイベントの発生により必要となる各手続きをできる限りひとつの窓口を集約

・市民をできる限り移動させることなく、1ヶ所で手続きができるような

○ 窓口を目指す 実現に向けた基本方針

・各職員が同じ窓口に向いてくる「職員出張方式」と窓口を1ヶ所に集約する「総合窓口方式」により実現。どちらの方式をということではなく、それぞれのメリット、デメリットを考慮した上で、うまく組み合わせて理想的な窓口サービスを目指す

市長はやる事から取組みなさい…… 一人が複数の仕事をやる

・市民は窓口の回転率が「高い」ので「順番がすぐに回ってくる

・複雑、専門的な対応を受けることができる

職員出張方式 {
・職員は所管の窓口で複雑、かつ専門的な対応が迅速にできる
・市民は届出内容によって各課の窓口に移動せずに同じ場所ですべての手続きができる

職員出張方式

職員・組織機構を扱う必要がない・専門知識を持つ
所管の職員が直接対応するため、困難事例等についても対応
可能

総合窓口方式 —— 組織を改編 仮称 総合窓口課を設け、
一つの窓口で専任の職員が各種手続きについて窓口対応
・市民は一つの窓口で手続きが完結するため、移動したり、何度も
同じ説明をしなくて済む

- 職員 職員一人で効率的に窓口業務をする事ができる
- ・ 手続き時間の短縮ができる

※ 市民サービス向上と健全財政のまちづくり、窓口
サービス向上を目指した挑戦

費用は	本片窓口フロア環境整備委託料	23,950 4円
	本片窓口フロア環境整備工事関係	6,015 4円
	本片1階カウンター設置工事	766 4円

9月補正予算で 3000万

平成 22年窓口業務満足度調査の「ストップサービスが必要だ」

と思う割合 83.5%、職員意識調査の「ストップサービスが

必要と思う場所 94.2%、本所でも支所でも 1ヶ所で手続きが

済む便利な「総合窓口（ストップサービス）」開設に至る

校長先生の知恵袋事業 研修

○この事業の目的は、校長の判断で自由に使うことのできる予算を持つことで学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることにある。学校の特色づくり、児童生徒の学力向上、体験活動の充実の3つの活動を中心に取り組んでもらっている

○自分のやりたい事業の予算が獲得できるということで、校長がより真剣にかつ現実的に自校の子どものために何をするかを考える機会となる。このことは校長の学校運営に関するマネジメントの向上にもつながると考える

7小学校で総額1,292,500 4中学校で総額707,500

小・中合計 2,000,000

例として 塩田小学校 校長先生の知恵袋事業推進協議会
目標

①学習環境を整え学力の向上を図ると共に、草花がある知的刺激を与える環境の中で心の教育を充実する

②ふるさと塩田(人・もの・自然)から学ぶ学習活動の充実に
より、児童の知識・技能・思考力・判断力・表現力及び意欲
を高めるとともに、郷土を愛する心を育てる。

事業内容

(1) 学力向上 ・低学年の学習環境の改善—教室背面

掲示用壁紙 10,000円 ・Shiota English Landの設置

書籍・CD等 41,000円 (2) 心の教育の充実—AUIテストによる児童

理解—テスト用紙代 14,700円 (3) 小・中連携—宿泊訓練
貸切バス代補助—貸切バス代 25,200円

2. (1) 塩田の人・ものから学ぶ学習活動 ・鍋野和紙作りと

和紙作品制作—体験料 11,000円 (2) 学んだことの発表会
「よかこと祭り」・のぼり旗の掲示・法被 のぼり旗10本 25,000円

法被(30枚) 45,000円

塩田中学校校長先生の知恵袋事業推進協議会

1. 校長先生の知恵袋事業の目標

(1) 本校の特色づくり

① 学校・家庭・地域連携を通じて、LGBTへの理解を中心とした人権教育を推進する

② 学校・家庭・地域連携を通じて郷土史を学び、日本文化の体験活動を充実する

(2) 学力向上方策

① 家庭学習の在り方を学校・家庭連携を通じて追究する。

(3) 心の教育・体験学習

① 地域に根ざした体験学習の充実を図り、生徒一人一人の自己実現や居場所作りのための手立てをとる

事業内容 1. 本校の特色づくり (1) 人権教育(LGBTへの理解)

・人権教育講演会 — 講師謝金・旅費 27,000円

(2) 郷土学習・日本文化体験活動 ・志田焼き作陶体験 材料費等 39,000円

・本應寺お茶会 — 活動費等 32,000円

陶芸教室 — 材料費等 39,000円

2. 学力向上方策 (1) 図書館利用促進 材料費 5,000円

3. 心の教育・体験学習 (1) 男女合同創作ダンス制作

・教材費 小道具 25,000円 (2) 体験学習の充実 ・職場学習 体験 — 活動費等 30,000円 が主なもの

田中議長は言う「…教育の視察がめい、委員会制度はなし本議会主義、自由活発に議論

市長 村上大介 36才九州一若い市長、小中教育を訴えて市長に当選した。

佐賀県 多久市 北部工業団地 視察

多久市は佐賀県のほぼ中央に位置し、県内全てほぼ60分以内でアクセス可能となり、高速を利用すれば福岡市、長崎市へも60分で到達可能となっている。H30年4月現在 業種別内訳 製造業23社、物流業2社、その他2社。見学したのは多久北部工業団地Cロット

※ 石炭産業全盛のころ市内には石炭鉱業所が数多くあり人口も約474人を有していたが、エネルギー革命による石炭産業の衰退とともに人口は急激に減少した。このため

- 企業誘致や定住促進事業による人口増対策を推進するとともに、下水事業や多久駅周辺開発等による住環境整備等により市勢の浮揚を図ってきた。雇用の拡大を図るため企業誘致活動に努め、現在27社が誘致企業として操業している。平成32年を目標とした、第4次総合計画を策定し「緑園に輝く——皆んなで創る、文教、安心、交流のまち多久」を掲げ各種施策に積極的に取り組んでいる

※ 企業からはアクセスが……と好評。国道203線、東多久バイパスまで0.5km、長崎自動車道多久ICまで0.5km

- 就労者は30%は地元、70%は市外より

※ 企業誘致は多久市の経済発展、就業機会確保、定住促進あるいは税収増加策として、市政にとって重要であり、多久北部工業団地として誘致活動を行っている。関東地区、関西地区、東海地区の企業訪問を年3~4回程度実施している。佐賀県やゼネコ一等からの情報収集を行っている

※ 各種優遇制度

固定資産税の課税免除制度は手厚く、最長10年間の軽減措置がある。他に

立地奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金。

※ 操業支援補助金——緑地等整備補助金。

上水道給水装置新設等補助金、機械設備等移転補助金 あり

※ 多久市 定住のススメ

市内全域小中一貫教育に取り組んでいる

医療費助成等子育て支援が充実している

定住助成制度

① 子育て、若者世帯定住奨励金 ② 移住子育て世帯家賃補助金 ③ 空き家リフォーム補助金 ④ 三世代同居増改築等補助金 ⑤ 新婚世帯家賃等補助金 あり

“見義不為 無勇也”

義を見てせざるは 勇なきなり

福岡県系島市 議会基本条例 研修

系島市役所 議会活動に関する調査特別委員会

委員長 三嶋栄幸 副委員長 藤井芳広 西氏説明

○ 市民の意思を市政に反映し、市政の発展及び市民福祉の増進に寄与しなければならぬ、併せてより一層市民に身近で開かれた議会を目指し、市民が主役となるまちづくりを、市民及び市とともに進めていかなければならぬ。系島市議会は、今後さらなる議会改革に取り組み、市民の負託に応えることを決意し、ここにその基本理念等を定め、議会のありべき姿を示すために、系島市議会における最高規範であるこの条例を制定する。

市民の意見や思いを市政に反映させ、市政の発展や市民福祉の増進を図るために必要な、基本理念などの議会のありべき姿を示している。※ 議員のルールづくり

○ 基本的な考え

① 議会基本条例には、現在行っていない新たな取り組みは定めない。(合併後6年を経過した現在、系島市議会として定めてきた方向性を示すものとして作成。)

○ ② 議会基本条例には、具体的な取り組みは記載しない(最高規範性のある基本条例として記載すべき基本的な考え方を定め、具体的な手法はその時、その時の議員が考え、変更できるようにした。)

制定までの経緯① 平成24年3月 議会活動に関する調査特別委員会発足——議会改革に取り組むにあたり、議会基本条例をいきなり作るのではなく、出来るところから改革を進めていくこととした。

制定までの経緯② 平成28年2月 初めての市民との意見交換会開催、4月 議会活動に関する調査特別委員会で調査開始、6月 特別委員会内に条本文試案等を検当する

小委員会（ワーキンググループ 5人による）を設置。

ワーキンググループ（13回）と委員会で試案の検討。

制定までの経緯③

平成 29 年 6 月 パブリックコメントを行う素案の決定（議員全員協議会）

7 月 パブリックコメントの実施（平成 29 年 7 月 15 日～8 月 15 日）

8 月 パブリックコメントへの対応方針の検討 9 月 パブリックコメントへの対応方針の決定（全員協議会全員）

- 12 月 議会基本条例の完成 本会議で全会一致により可決
系島市 議会の 議会基本条例の特徴

1. 構成的特徴

① 具体的な手法は記載していない

2. 内容的特徴

① 議会が、市民の姿勢への参加を促進する立場になることを前面に出している

② 政策提言を積極的に行うこと

※ 議会とは、合議制の機関である議会の権能を発揮するために、議員相互間での自由な討議に努めるものとする。

2. 議員は、合意形成のための議論に努めなければならない

3. 議長及び委員長は、自由討議に当っては、議会及び委員会としての意見の取りまとめに努めなければならない

議会基本条例については南国市でも提案が"ありましたが" 10 月に改選選挙があるので 新議員に制定に向け話を進めと行く事で継続審議となっている